

令和2年10月1日
きくみみ滋賀
(滋賀行政監視行政相談センター)



行政相談委員の総務大臣表彰について

総務省では、毎年度、行政相談週間（※1）中の主要行事として、永年にわたり行政相談活動に功績のあった行政相談委員（※2）に対し、総務大臣から表彰を行っています（全国で約100人）。

令和2年度は、滋賀県内から次の2名の委員が受賞されることとなりました。表彰式は、次の日程で開催される予定です。

【開催期日】 令和2年10月12日（月） 14時00分開式

【開催会場】 ホテルプリムローズ大阪（大阪市中央区大手前3-1-43）

（注）今年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総務省本省（東京都）から会場に映像をWEB配信して開催します。

委員の氏名	担当地域	当初委嘱年月 (委嘱期間)	主な活動内容 (活動例は添付資料参照)
 こじま としひこ 小島 俊彦 委員	高島市	平成19年4月 (13年)	13年にわたって、毎月、高島市内各所において相談所を開設し、地域住民の苦情・相談・困りごと等の解決に尽力している。また、同市内の小中学校で出前教室を開催し、生徒の要望に基づき駅に公衆電話を設置するなど、積極的に行政運営の改善に努めた。 なお、滋賀行政相談委員協議会の役員を9年以上務め、委員のリーダーとして活躍している。
 いけざわ しゅうや 池澤 修也 委員	長浜市	平成17年4月 (15年)	15年にわたって、毎月、長浜市内において定例相談所を開設し、地域住民の苦情・相談・困りごと等の解決に尽力している。また、地元の秋まつりで「行政相談フェア」を開催するなど、相談の受付だけでなく、行政相談制度のPR活動も積極的に行っている。 なお、滋賀行政相談委員協議会の役員を4年間務めるなど、地区のリーダーとして、他の委員への指導や助言を行ってきた。

※1 行政相談週間

総務省の行政相談は、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、国民の声を行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、毎年10月、行政相談制度及び行政相談委員制度について、国民の理解を得るとともに、その利用の促進を図るため、「行政相談週間（今年度は10月19日(月)から25日(日)まで）」を設けており、この週間を中心にして、各種行政相談活動を展開しています。

※2 行政相談委員

行政相談委員法(昭和41年法律第99号)に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者(ボランティア)で、各市町に1人以上(滋賀県内に63人、全国に約5,000人)が配置されています。

住民の皆さまの身近な相談相手として、国の行政などに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。



【本件連絡先】滋賀行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課(酒井・川原)
電話：077-523-1926
FAX：077-525-1149

行政相談所の開設

- ・ 毎月、市内で相談所を開設
- ・ 行政相談週間には「行政なんでも相談所」にも参加



(高島市 小島委員)



(長浜市 池澤委員)

地域イベントでのPR活動

- ・ イベント会場においてPRを行うとともに、相談事案を受付処理

(長浜市上草野まつりでの池澤委員)

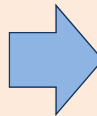


相談事案への対応

(高島市 小島委員の対応事案)

【相談の内容】

駅前に公衆電話を設置してほしい。
以前は設置されていたが、撤去されてしまい、携帯電話を持っていない人が家族と連絡を取るとき等に困っている。



【対応結果】

行政相談委員と滋賀行政監視行政相談センターが共に現地確認を行い、NTT西日本に対し、①災害時のインフラという側面、②携帯電話を持たない子供や高齢者など社会的弱者への配慮という側面から、公共施設である駅の付近に公衆電話を設置するよう検討を依頼したところ、駅前にボックス型公衆電話が設置された。



この相談は出前教室で寄せられました。

(出前教室の様子)

(現地の様子)

